

From: '長崎国際法律事務所 弁護士 谷 直樹' info@n-inter-law.com

Date: 2021/06/14 8:45

Subject: RE: 母 西山キミエの急変

To: '西山 紀男(OCN)' qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp

西山紀男様

お世話になっております。

下記ご連絡いただきありがとうございました。

辻氏の意向を確認しましたので取り急ぎ回答させていただきます。

まずキミエ氏の現在の状態について、辻氏は花みずきの職員と定期的にやりとりしておりすでに把握しておりました。

葬儀に関しても辻氏において平安社の担当者・筑紫氏と連絡・相談をしております。

葬儀の内容や具体的な進め方については私や辻氏と直接ではなく平安社経由でやりとりしていただくのがよいと思います。

喪主についてはすでにお伝え済みのおり恭子氏が務めたいという意向です。

また、院号についてはつけないことを希望されるとのことですが、辻氏としてはつけることを希望しております。

お寺で法名をいただいたとのことですが、改めて院号をつけてもらうよう紀男様からご依頼いただき、その費用に関しましては相続財産(預金 300 万円)中から支弁する形にしたいというのが辻氏の希望です。

なお、院号に費用がかかってしまうので葬儀に関しては質素にするのがよいのではないかと考えております。

葬儀費用に関しましては相続財産から支弁する形にできればと考えております。

なお、キミエ氏の財産から辻氏が費消したとする金銭についてはすでに回答済みのおり、返還が必要なものではないと考えております。

キミエ氏の存命中は返還を求める権限があるのはキミエ氏の成年後見人ですが、現在までのところ成年後見人からも返還を求められてはおりません。

以上、簡単ではございますが取り急ぎの回答とさせていただきます。

キミエ氏の容態が思わしくないとのことでご心労もあるかと存じます。

体調等崩されませんようお体にお気をつけください。

どうぞ宜しくお願い致します。

弁護士 谷 直樹